

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名	長柄町	標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
		2,313	156	2,469

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	3,530	3,322	208	208	4,080	20	基金から163 百万円繰入
普通会計	3,530	3,322	208	208	4,080	20	基金から163 百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険事業会計	934	842	92	92	—	67	—	—	—	
老人保健医療事業会計	715	679	36	36	—	58	—	—	—	
介護保険事業会計	591	567	24	24	—	99	—	—	—	
農業集落排水事業会計	60	60	0	0	517	48	—	—	—	法非適用企業
浄化槽事業特別会計	91	91	0	0	194	14	—	—	—	法非適用企業

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
千葉県市町村総合事務組合	33,340	32,424	916	371	3	0.3	—	—	—	普通会計
千葉県市町村総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	153	138	15	15	—	—	—	—	—	公営事業会計
千葉県後期高齢者 医療広域連合	40	35	5	5	0	0.4	—	—	—	普通会計
長生郡市広域市町村圏組合 (一般会計)	7,057	6,717	340	340	9,211	5.6	—	—	—	普通会計
長生郡市広域市町村圏組合 (火葬場・斎場会計)	366	349	17	17	951	12.4	—	—	—	普通会計
長生郡市広域市町村圏組合 (水道事業会計)	5,475	5,514	—	△ 39	12,452	—	100.3	—	39	法適用企業 繰出金41百万
長生郡市広域市町村圏組合 (病院事業会計)	3,025	3,623	—	△ 598	2,868	—	83.6	—	3,720	法適用企業 繰出金28百万
九十九里水道事業企業団	7,362	6,526	—	837	13,558	—	112.8	—	—	法適用企業 繰出金56百万

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.63	実質収支比率	9.0
実質公債費比率	15.8	経常収支比率	91.9

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3年平均である。